

(厚生労働省 高齢者権利擁護等推進事業における「看護指導者養成研修」)  
平成30年度「介護施設等における看護指導者養成研修」開催要項

1. 目的

- ① 高齢者が尊厳を保持し、その能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うための専門的知識・技術を習得する。
- ② 高齢者権利擁護等推進事業における「看護実務者研修」の企画、開催、講義・演習に必要な知識と技術を学ぶ。
- ③ 地域における権利擁護等に関する情報共有・連携等のネットワークを構築し推進するための人脈づくりの機会になる。

2. 開催日程……………平成31年2月14日(木)～2月16日(土)

3. 会場……………公益社団法人日本看護協会 神戸研修センター 研修室1

4. 応募期間……………平成30年11月26日(月)～12月10日(月)

5. 定員……………約100名程度

6. 受講料……………1人50,000円(税込・参考テキスト代含む)

7. 受講要件 (①～③のいずれかを満たす者)

- ①各都道府県において、介護施設等における看護の指導的立場にある者
- ②研修修了後に、各都道府県で開催される「看護実務者研修」(介護施設等の現場において、実際に保健医療サービス及び福祉サービスを提供している看護職員)への参画が期待できる者
- ③介護施設等に勤務する看護師で、研修修了後に自施設等で「看護実務者研修」(介護施設等の現場において、実際に保健医療サービス及び福祉サービスを提供している看護職員)の実施が期待できる者

\*過去に都道府県で開催の看護実務者研修の受講をしていることが望ましい

\*原則として、各都道府県の推薦によること

8. 申込み方法および受講決定通知方法・問合せ先

- ① 各都道府県主管部局(高齢者保健福祉担当)において推薦者を決定する。  
本研修参加者の選定については、各都道府県看護協会及び介護保険施設関連団体等の各都道府県支部と十分な連携を図る。
- ② 所定の「申込用紙」に必要事項を記入の上、期限までに指定の申込先へ郵送またはFAXで提出する。推薦者に優先順位がある場合は、当該欄に明記する。
- ③ 都道府県主管部局および被推薦者本人へ、受講決定通知(採否通知)を発送する。受講決定者には併せて受講案内を送付する。

\*応募者多数の場合には、都道府県別の応募状況等に基づき、選考を行う場合がある。

9. 研修プログラム概要

形式	テーマ
【講義】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護施設等の役割と看護職に期待されること               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 我が国の高齢者医療・介護の動向</li> <li>➢ 高齢者権利擁護等推進事業の背景とねらい</li> <li>➢ 介護施設等における看護のあり方～尊厳の保持と権利擁護の理念、安全の理念、生活の理念</li> <li>➢ 根拠となる法律と職員・管理者の役割</li> </ul> </li> <li>○高齢者の心身と生活の理解               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 高齢者の心身および疾患の特徴と生活支援</li> <li>➢ 認知症の理解</li> <li>➢ 認知症の人の生活のアセスメントと支援</li> </ul> </li> <li>○利用者の尊厳ある生活を支える看護               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 尊厳の保持と権利擁護の考え方</li> <li>➢ 高齢者虐待の背景と防止に向けた看護</li> <li>➢ 自己決定と尊厳を守る看取り</li> </ul> </li> <li>○利用者の安全な生活を支える看護               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 介護施設等におけるインシデント・アクシデントの概要</li> <li>➢ 事故防止と発生時の対応</li> <li>➢ 身体拘束等の廃止に向けた取り組み</li> <li>➢ 感染管理対策と感染症発生時の対応</li> </ul> </li> </ul>
【講義】 【演習】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ネットワークの構築と活用の方法               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域包括ケアシステムの概要</li> <li>➢ 介護施設等を取り巻く現状と課題</li> <li>➢ 地域を視野に入れた看護マネジメント</li> <li>➢ 地域ネットワーク構築と活用の方法</li> </ul> </li> <li>○「看護実務者研修」の開催に必要な知識と技術               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 開催要項の作成</li> <li>➢ 看護実務者研修の企画から実施までのフロー（広報、応募、講師交渉等を含む）</li> <li>➢ 看護実務者研修プログラムの企画・立案</li> <li>➢ 看護実務者研修の運営</li> <li>➢ 看護実務者研修の実施後（評価から報告書作成まで）</li> </ul> </li> </ul>

※研修プログラムは受講決定通知時に提示する。

10. 修了証の発行・・・会長名による修了証書を発行する(※出席時間 4/5 以上)

11. その他

本年、研修の委託を予定していない都道府県内において受講希望者があった場合については、受講要件を満たす場合、自費による参加も受付けることとする。その際も、公費による推薦と同様に「8. 申込み方法および受講決定通知方法・問合せ先」に記載された方法に即して推薦手続きを行うものとする。

※問合せ先 【研修内容に関すること】

日本看護協会 神戸研修センター 教育研修部 継続教育課  
TEL:078-230-3254 FAX:078-230-3256

【申込方法に関すること】

日本看護協会 神戸研修センター 総務管理部  
TEL:078-230-3250 FAX:078-230-3256